

第11回開催 知事と語ろう市町村ミーティングin ふながた

【と き】平成21年11月30日（月） 14:00～16:00

【ところ】中央公民館

【参加者】参加者総勢約150名



- 【1 若者が賃金をもらいながら農業を習得する制度について】
- 【2 さんさんプランの充実について】
- 【3 少人数学級編制の運用について】
- 【4 複式学級への支援について】
- 【5 最上地域で働く場の確保について】
- 【6 国重要文化財の土偶が国宝になる可能性について】
- 【7 縄文橋へのモニュメント設置について】
- 【8 土偶会館の建設について】
- 【9 介護関係交付金について】
- 【10 老人クラブへの支援について】
- 【11 県道56号への防雪柵の設置について】
- 【12 県道56号のセンターラインについて】
- 【13 県道56号塞の神付近のU字溝への蓋設置について】
- 【14 県道56号T字路への水銀灯設置について】
- 【15 交通安全推進員の活動に対する支援について】
- 【16 道路の側溝を利用した融雪対策について】
- 【17 最上地域の医療体制の充実について】
- 【18 農産加工研究会への県の支援体制について】
- 【19 産業廃棄物施設からの悪臭対策について】
- 【20 最上地域への総合療育訓練センターの設置について】

- 【1 若者が賃金をもらいながら農業を習得する制度について】

☆よろしくお願ひします。農業委員会ならびに認定農業者協議会を代表して質問させていただきます。若者が賃金をもらいながら農業技術を習得できる制度を施行していただきたいなと思っています。いま農業者は高齢化が進み、離農者や農地の荒廃化が進んでいま

す。一方で当町のように、小さい町村には企業とかの進出もほとんどありません。就業する場もほとんどありませんので、いま農業に求められているものは、安心・安全な農産物の栽培はもちろんですが、就業の場としての農業を求めていける仕組みの、そういう場を考えていただきたいなと思っています。いま民主党のマニフェストにもある、月額10万円の手当付職業訓練制度という施行があります。ぜひ農業バージョンの仕組みの施行を御支援いただきたいなと考えております。よろしく申し上げます。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。知事さん、よろしくお願ひいたします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。農業に力を入れてまいりたいというふうに申し上げますし、担い手の育成、本当に大事だと思っております。山形県の事業といたしまして、前からそういう制度があります。実践農業研修事業というんですけども、平成21年度、今年も予算はとってございます。休業支給、また労災保険等の加入について、研修先に対して、研修経費の2分の1を持つという、そういう制度なんですけれども、中身は、その農業法人あるいは先進農業者が1年間研修生として雇用する場合の就農支援ということになっております。また、国のほうも、今年の4月から最長1年ということで月9万7000円、住居・通勤手当が月3万3000円、上限でございすけれども、それを助成するという制度があります。今、この2つがありますので、大いに活用していただければと思いますし、民主党のほうでもね、ぜひこの農業バージョンで、またそういう制度を継続していただきたい旨を、県としても申し上げていこうかなというふうに思っております。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。それでは、お願いします。

【2 さんさんプランの充実について】

☆私は知事さんにお礼を言いたくて、きょうここに参加しました。最初に、舟形第2の者です。元教員で、現在はボランティアで介護予防いきいきサポーターや読み聞かせなどを行っております。知事さんの価値観について、感心したことがあります。それは5月の齋藤茂吉短歌文学賞受賞式のことです。歌友に誘われて、講演を聞くために、私は初めて参加しました。毎年参加している歌友は、「今年は本当の知事さんが出席してくださっている」と言いました。今までは代理だったそうです。齋藤茂吉といえば、山形県が生んだ偉大な歌人です。でも知事さんの名前で、表彰は年間でたくさんあるでしょう。仕事もお忙しいでしょう。それなのに直接お一人お一人に表彰なされた知事さんの価値観は、さすがに山形県の知事さんだと感心しました。はるばると京都からおいでになった受賞者の方も、満足した様子でごあいさつをなさっていました。9月の退職公務員連盟総会の御来賓としてのごあいさつ、誠にありがとうございました。10月のチェリアフェスティバルでは公務と重なり出席できないという司会のアナウンスがあったので、この度は代理かなと思っていたらビデオでのごあいさつでびっくりしました。素晴らしいアイデアだと感心しました。どんなにお忙しくても県民に語りかけてくださる知事さんに、心からお礼を申し上げます。つぎは少人数学級「さんさんプラン」のことです。高橋知事が他の都道府県に先

駆けて始めてくださった「さんさんプラン」により、成果が出たところで、齋藤知事に代わり、これが変更になりました。このとき、私は教員をしておりましたので、とてもがっかりしました。でも吉村知事さんが変わって復活し、今度は中学校までということで、救われる子どもたちが多いと思います。実は、吉村知事さんが知事になる前に、学習センターで勉強を教えてもらったことがあるという娘さんを知っているのです。13年ぶりに、この娘さんのお母さんと会いました。新庄市内の小学校に、私が勤めていたとき、その子は不登校傾向でした。吉村先生に出会って立ち直ることができたとおっしゃっていました。少人数学級は教育現場を知っている知事さんだからこそ考えられた施策なのだなと思いました。これからも不登校予防、学力向上を目指して、教育施策に力を入れて下さるようお願いいたします。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。少人数学級とか、さんさんプランについて、関係の御質問がございましたけれども、関連しておりますので、お願いいたします。

【3 少人数学級編制の運用について】

【4 複式学級への支援について】

☆教育委員会の教育委員長を務めております。よろしくお願いたします。吉村知事さんには毎日、テレビや新聞でお目にかかっているわけですがけれども、このように直接お話しができる機会を得まして、大変光栄に思っております。私からは関連したものも含めて、2点御要望を申し上げたいと思います。まず第1点目は、教育山形さんさんプランの中の、少人数学級編制の運用についてであります。山形県では全国に先駆けて、平成14年度から少人数学級編制の導入を進めてまいりまして、その結果、きめ細かな指導や、学級経営を実践できるようになりまして、学力の向上のみならず、生活指導などで着実にその成果を上げてきておるところであります。さらに、この制度が平成23年度には、中学校第3学年までのすべての学年で実施されるというふうなことを聞きまして、大変ありがたく思っております。さて、学級定員については、国の基準では40人が一つの学級になるわけですがけれども、山形県では先ほど少人数学級先駆けてというふうなことで、33人学級を目指して、1学級編制を考えて取り組んできました。この少人数学級の編制の適用については、1学年が2学級以上の規模の学校が対象で、34人を超えると学級数が増えてくるという仕組みであります。つまり66人であると2学級です。67人であると3学級になる。こういう仕組みでありますので、おおむね大規模の学校が対象となりやすいのであります。しかし最上管内では、少子化の影響を非常に強く受けておりまして、児童や生徒の数が減少しており、そのため郡部の小学校などでは複式学級が余儀なくされており、小学校のみならず中学校までも統廃合を進められてきている実情であります。それでも少人数学級編制の恩恵を受けられる規模とはならず、時には単学級で40人に限りなく近い学級も生まれてきているのも事実であります。このような状況では、山形県が目指す一人一人に行き届いた教育が生きていくのかなというふうな心配を持っているところです。また昨今は発達障がいや不登校など、さまざまな課題を抱えた児童生徒が増加しており、学習内容の理解が心配されるし、新たにコミュニケーション改革を推進しようとしている中で、

教員の負担が増加して、心の通い合うコミュニケーションができる子どもづくりが、ますます阻害されていくのではないかなと危惧しているところでもあります。そういう状況の中で、舟形町の中学校の実例をお話し申し上げたいと思います。今年度の舟形中学校1年生でありますけれども、当初、町内の小学校を卒業した41名が中学校に進学する予定でした。国の基準に合わせますと、きっと20人と21人の2学級の少人数学級になるのではないかなというふうに考えておりました。ところが、年が明けてから、家庭の事情から1名が転校することとなりまして、そのため、1学級40人の学級になっております。人数が多いばかりでなくて、不登校の生徒が複数いたり、通称中1ギャップというのが尾を引いておまして、そのため担任の先生のみならず教員の負担が大変加重になっております。さらに教員定数の減に伴い、部活動等の指導にも支障をきたすようになってきているように聞いています。この学級では転入生がない限り、また他の市町村と統合がない限り、中学3年間はそのまま続くことになるのかなということで大変心配をしております。このような事例と現状を踏まえて、教育環境の改善のために、40人以下の単学級の学校にも等しく少人数学級編制の光と恩恵が受けられますよう、弾力的運用もしくは特例的な教育的配慮の御検討をぜひお願いしたい、これが第1点でございます。第2点は複式学級への支援についてであります。舟形町内には長沢・舟形・富長・堀内の4つの小学校があります。うち舟形小学校除く3校が複式学級になっており、3校のうち堀内小1校が完全複式で3学級規模です。舟形町では、複式学級2学級以上有する学校に対しては、教育の不利益を講じさせないために、町単独で平成14年度から学習補助員を配置し、教育環境の改善に努めてきております。学習補助員の財政的支援もさることながら、単年度契約のため、毎年その人材確保に苦慮しているのが現状であります。こういう状況をおくみ取りいただき、その打開のために、学習補助員を配置している町に対して、県で教員有資格者を優先的に配置していただけないのでしょうか。合わせて御検討をお願いしたいところです。吉村知事さんには、日ごろから教育環境を重視しておられる方でありまして、人に優しく思いやりの深い知事だとお伺いしております。ぜひ前向きな御回答があるものと思っております。これからは県民の幸せのために御活躍されますよう御期待申し上げ、以上でわたしからの要望を終らせていただきます。よろしく申し上げます。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。少人数学級と複式学級について知事さん、よろしくお願いいいたします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。教育、本当に大事なものでございまして、地域の将来とか、山形県の将来を担ってもらう子どもたち、ひいては日本国を担ってもらうわけですが、本当に子どもたちに対して、いろいろ施策といいますかね。投資という言葉が最近使うんだけど、投資という言葉はどうかと私は思うんですけども、とにかく未来を担っていく人材への教育投資という言葉をよく使いますが、そういうことは本当に大事なことだというふうに思っております。少人数学級なんですけれども、それが始まったのは、本当に山形県が最初だったかなと思っております。高橋知事さんの英断でございましたけれども、そのときわたしも県の教育委員をしておまして、まったく素晴らしい

教育施策だというふうに思っておりました。やはりそれがずっと止まっていたのが残念でして、やはり教育は力を入れなきゃいけないでしょうということで今回、知事に就任してからも進めているわけでございます。今年は県内の8つの中学校でそれを、少人数学級編制を実施させていただいて、平成22年度が中学2年生完全実施、平成23年度が中学3年生まで完全実施ということで、段階的に拡充を図っているところでございます。しっかりやってもらいたいというふうに思っております。それから教育委員長さんの御要望でございますけれども、本当にそここのところがやはりけっこう大変なのかなというふうに思っております。少人数学級編制33人以下という、だからさんさんプランと言うんですけれども、共同的な学習が成り立つために、21人という下限を設けたわけでありましてけれども、やはり、たまたまその41人のうちの1人が転校していったとか、そういうことがあるわけで、本当にそここのところを何とかならないかというのをお聞きしたこともございました。現在、学年一つの学級で、34人以上の多人数の場合には、少人数指導ができるように、2学級に1名の基準で非常勤講師を配置しております。小学校低学年の多人数学級には、集団生活に適応できない児童が増加するなどの課題もありますから、1学級に1名の副担任を配置しております。少人数学級編制の学級人数等の基準は、制度そのものの基本的な考え方、そして教員確保および財源確保にも大きな影響を与えるものですから、国やそれから他県の動向、そういうものも重視しながら、さまざまなケースを想定して、より良い制度になるように検討していきたいというふうに思っているところでございます。複式学級への支援ということで、町の学習補助員の人材確保、それに協力してほしいというお話し伺いましたけれども、臨時教員を希望する方々に、毎年講師登録をしていただいております。小・中学校については、各地区の教育事務所に登録をしていただいております。ぜひ最上教育事務所に御相談いただければというふうに思っております。教育事務所から補足をお願いします。

(教育事務所)

最上教育事務所です。今ございましたように、臨時教員については常時、応募をいただいているところです。ホームページのほうにも、御応募の要項とかもございまして、県の教育委員会の、最上教育事務所のページを見ていただければと思いますけれども、教員の配置については、具体的にはこれから始まる場所ですけれども、その際、どうしても正規の教員を配置できない場合については、臨時教員を採用しております。この時期、22年度の学習補助員の希望をお聞かせいただきまして、舟形町で必要とする教員について御相談したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(司会)

よろしいでしょうか。お願いいたします。

【5 最上地域で働く場の確保について】

☆青少年育成推進委員をしています。ボランティアですけども、きょう知事さんと、こういうふうにお話しができるというのが、多分私の人生の中で最初で最後ではないかなというふうに思っております。大変緊張しておりますけども、がんばってお話したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。青少年育成推進委員の活動は、町

内の小学生・中学生・高校生の皆さんとのかかわりが大変多いわけですが、おはよう運動をすとか、それから環境浄化活動、それから花いっぱい活動、そんな活動をやっております。そしてこの舟形町にある、高校生ボランティア「ふなっこ」の皆さんと活動も一緒にしております。ふなっこの皆さんとは、沖の原にある駐車帯のごみの清掃活動とか、そういうふうな活動も一緒にしました。それから中学生との対話会なんかも一緒にやっております。高校生の皆さん、一生懸命です。舟形町を愛しています。「高校卒業したら、何すんのや？」というふうに話をしましたら「舟形さ住むべ？」というふうな話をしたんですけども「だって舟形さ住んだって、就職するところがないもの」というふうなお話をしています。せっかく舟形を愛している高校生の皆さんが、そのままこの町に住めるような形で、ぜひお願いしたいものだというふうに思っています。11月24日付の山形新聞に、総合支庁で調査をしました「この町に、最上地域に住みたいか？」というふうに、高校生にアンケートをした結果が載ってございましたけども、6割ぐらいの生徒さんしか、この町、この最上郡内に住むというふうに答えられていないんですね。それがなぜかといいますと、やっぱり高校卒業しても、働く場所がないというふうなことを、高校生の皆さんが話をしているようですので、舟形町に高校生の皆さんが卒業してから働ける場所とは言いませんから、ぜひ最上地方に若い人たちが働ける場所、企業誘致をしていただければいいかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。知事さんよろしくお願ひいたします。

(知事)

どうもありがとうございます。本当にいろいろなボランティアをしていただいて、本当に感謝をしたいと思っております。ボランティアの方々がいらっしゃるおかげで、地域社会で子どもたちを育ててくださっているということになっておりまして、お陰さまで町長さんも、本当にそういう私と同じ気持ちかなと思っておりますけども。やはり自分が生まれ育ったところに住み続けたいというふうに、多分思っているだろうと、私は思っておりますけども、総合支庁長にも、最上でそういうアンケートをしたということをお聞きしております。半数以上がやはり住みたいとは思っているんだけど、如何せん、その生活していく雇用の場というのがないという、厳しい現実があるわけですから、そのところが、やはりこれから何とかしていかなければならない。これは前からもちろんそういう課題があったわけですが、いま本当にその経済状態が非常に厳しい状況であります。ですから私は本当に、そのことを簡単に「大丈夫です」というお答えはできないんですけども、本当に県として、その企業誘致をしっかりと取り組まなきゃいけないという思いでいっぱいですので、わたしが就任してから、この4月から企業立地促進補助金の限度額というものを上限50億円、これは東北でも、全国トップレベルでございます。そのように決めまして、企業誘致のための施策をやっているところでございます。具体的な誘致活動としまして、7月に名古屋で「インダストリアルセミナー」というものを開催したり、10月に愛知県においてそういったことを行ったり、また先週の24日に、東京で「インダストリアルセミナー」というものを開催して、首都圏の企業の皆さまに、山形県の都市環境についてピーアール、誘致活動を行ったところでございます。本当に、現時点でまだま

だ厳しい経済状況なんですけれども、山形はこういう企業助成を準備して待っておりますということ、それから人材もたくさんございますということ、そういうことをちゃんと申し上げているわけでございます。引き続き、その就労の場を確保できるように、がんばってまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

(司会)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。お願いいたします。

【6 国重要文化財の土偶が国宝になる可能性について】

【7 縄文橋へのモニュメント設置について】

【8 土偶会館の建設について】

☆舟形町内、36カ所ありますけれども、西堀町内というところなんです、先ほど知事さんがあいさつの中で、舟形のイメージは鮎と縄文のところだと。大変私も力強く心強く思っております。その発掘地の西堀町内会長でございます。よろしく申し上げます。私の方からは、道路に関してなんです、平成4年にちょうど新庄・尾花沢間の高速、高規格が整備された際に、その西の前遺跡から4700年前の縄文中期の土偶が発掘されたことは御承知のとおりでありまして、さらに平成10年には国の重要文化財、こういうふうに指定になっております。そしてその土偶については、御案内のとおり、平成10年にはフランス、13年には中国、16年にはドイツ、そして今年の9月から11月までは世界最大級の博物館、大英博物館に展示されるというふうな経過を経ております。こうした中で、そうした素晴らしい土偶が出土した遺跡ですが、私どもの西堀町内から発掘されたということで、私どもは町内会、町内地域に住む私どもとしても、何らその辺にもう少し観光面でもいいし、産業面でもいいですから、何か全面的にお手伝いしたらどうなのかなと、こういうふうに考えています。そしてさらに、やはりそういった関係の方々、興味のある方が仙台方面からも非常に訪れてきます。そして訪れた際には「ここ、ちょっと何とかならないの?」という声が、かなりいっぱいいきますので、その辺でもうちょっと力を加えてやったらどうかなと、こういうふうな感じでおります。そうした面で、1つはお尋ねになりますけれども、そのぐらゐの世界に発信している土偶が、国宝にはならないのかな。この辺が1つお尋ねしたい第1点です。それから第2点は、具体的にになりますけれども、高規格道路に架かっている西堀町内の橋というか、跨線橋なんです、それがありますけれども、そこに大きな土偶のモニュメントみたいなもの、親柱みたいな形でどーんとあつたら「おおー、ここから出たのか」というふうに、一目で分かるような感じで、ぜひ設置していただければありがたいものだなと、こういうふうに思っています。要望でありますけれども、あまりにも大きな要望になりますけれども、土偶会館なんか建ててもらったらどうかなと、こんな感じでおりますけれども、ひとつ検討していただければありがたいなと思っておりますので、私たち町内も一生懸命それなりにお手伝い、御協力しますので、ひとつ何とかよろしくお願ひしたいなと思っております。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございます。土偶についての御質問でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(知事)

はい、ありがとうございます。本当に縄文のビーナスは、舟形町の宝物だと思っておりますし、山形県にとっても宝物であります。これは必ずや、国の宝物にもなるんじゃないかなど、私も思っております。前の前の大統領でしたっけか、フランスのシラク大統領のね、あれを見て、「これはすばらしい」と絶賛したということがあったんじゃないかなと思っております。「国宝になる可能性は？」と聞かれまして、これは県で「国宝にしてください、してください」と、言っていてなるものではないというか、むしろそういうことを言われるのを嫌うというようなことを聞いておりますので、まずはそっと見守っていることで、本当にすばらしいものですから、いずれなるんじゃないかというような気がしております。ちょっと調べてもらったんですけども、だいたい重文に指定されてから10年ぐらいかかって、そのように国宝に指定されていることが多いみたいだという、何かそういうことを聞いておりますのでね。こちらが運動してね、舟形と山形県で運動してね、「お願いします」なんて言うと、やっぱり全国各地からそういう運動が押し寄せていったりしますと、逆に国のほうでは引いてしまうというか、そういうことがあるんじゃないかと。純粹にこれは文化的価値があるかないかということを、その委員会の方々が、専門の方々がしっかり評価して指定するという筋のものらしいですので、それはちょっと楽しみに待っているしかないのかなという状況でございます。もう1つ、いまお話しいただきました。縄文ビーナスの会館とかですね。あと縄文橋のところにモニュメントをというお話をいただいたんですけども、とってもいいアイデアだと、私も思います。私の住んでいるところの近くにも、橋に花笠が、ちょっと付いていたんですね。だからそういうのがあると、雰囲気が出ると言いますかね。そういう、本当はもう橋を作るときに、そういうことを考えて作れば一番良かったのかなど。終わってから言ってもしょうがないんですけども。これはどうなのかなというところで、ちょっと調べてもらったんですけども、やはりこう地域の皆さんが地域おこしのような形で「このような形のものをこういうところに付けたいんだけど」というようなお話があると、そのことについて、一緒になって進めるというようなことなので、県にボーンと「頼みます」ということではなくて、やはり地域の皆さん方から、ぜひ地元でこういうことをやりたいというような、そういう運動と言いますかね、お考えをしていただいて、総合支庁の方に御相談いただければなというふうに思っているところでございます。総合支庁の方で、そのことについて説明願います。

(総合支庁建設部長)

総合支庁建設部長でございます。いま知事が申し上げたとおり、皆さんのほうで、いろんなことで活動したいということにつきましては、町のほうと一緒に考えていきたいというふうに思っております。ちょっと縄文橋の構造的なお話を少しさせていただきますと、あそこは尾花沢新庄道路の上を走っているというようなことで、いろんなものが下に落ちていくと、非常に危険です。したがって、あそこの高欄は、普通の高欄のように、例えばパイプを組み合わせたようなやつではなくて、コンクリートの壁になっておりますし、その上に、さらにアクリル製の落下防止の板もついております。そこをちょっと改造してというふうなことは、構造的にも機能的にもちょっと難しいようなところがあるように思います。いずれにいたしましても、地域の皆さん、役場の皆さんと一緒に、縄文のビ

一ナスを宣伝するために、どんなことができるか、一緒になって検討させていただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

(知事)

はい。それから縄文会館というようなお話が初めてかなと思うんですけども、素晴らしいお話だとは思いますが、町長さん、そういうことはどうなんでしょうか。

(町長)

この件については、いまの西堀町内会の意見交換会、第6次基本構想の中で、一番最後に意見交換会をやったときの会長さん、それから西堀町内会の皆さん、非常に、管理の方は西堀町内会でやるから何とかしてくれというご意見もありましたので、そのとき私は第6次基本構想あるいは基本計画の中に取り入れながら、あとはお金の問題、これは県とあるいは国、いろんな補助金あるいは有利な起債というものがあると思いますので、先ほど知事さん、それから部長さんが言ったとおりに、そういう前向きに取り組んでいただければならないのかなと。これは先ほど知事さんも言ったとおりに、私もそうですけれども、若鮎と古代ロマンの里というふうなものが舟形町の特徴でありますので、その象徴にそくしたような、やっぱり形を作っていかなければならないのかなというふうに思っていますので、そのときはよろしくお願いいたします。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【9 介護関係交付金について】

☆日ごろより、県の皆様方にはお世話になっております。特別養護老人ホームえんじゅ荘で荘長をしております。よろしくお願いいたします。当施設は、今年で早くも16年目に入ったところです。平成12年に介護保険制度施行となり、もう10年ということになりましたけども、舟形町民の方々にも、制度の内容が年々浸透してきていると思われれます。私の職場は、介護保険制度の介護保険施設でありまして、日々利用者が安心して暮らせること、介護サービスにかかわる職員が安心して働ける職場環境を目指して努力しているところです。ただ介護保険制度は3年ごとに制度の見直しを行うこととされておりまして、平成15年、18年と過去2回の改正におきましては、全国的な利用状況、介護保険事業所の急増であったり、介護費に対して偏った利用があるということの見直しで、私たちの職場の収入となる介護報酬は、その都度減額されて大幅な収入減になってきたのが現状です。そして今回、平成21年4月、3回目の改正は世界規模の不況でもあるということから、3%の介護報酬アップと称して、大きく新聞やテレビ等で取り上げてきたところです。ところが、そのアップとなる条件・要件なんですけれども、すべてに近いほど加算という積み重ねでの介護報酬増となる仕組みでありますので、県内84カ所あります特養ホームにおいても、その加算を申請するために、いろいろ情報交換会やら学習会を重ねて、山形県の方に申請してきたところです。結果、加算申請するための条件が厳しくて満たせないということもあり、申請率は低い現状で推移し恩恵を受けない面も多々あります。これまでの減額の改正の結果や、年々施設の維持管理、修繕整備といった経費がふくらんできている現状もあります。また、今年の5月28日の全国の介護保険担当課長会議の中に示された補正予

算の中に、介護基盤の緊急整備等交付金、また、3K職場、きつい・きたない・給料が安いというふうに言われている私たちの職場では、離職者が多いということで、介護職員の処遇改善交付金等が示され、現在、ほぼ9割以上は申請をされたというようなことで、山形新聞に載っているのも現状であります。ただ交付金要綱の内容については、遅れて通知され十分検討する時間のないまま、締切期限を過ぎるということも多いものですから、その中身なんですけれども、読み込みを重ねても、改正内容が、高度化されて深まってきていることもあり、その文面自体が理解や判断しがたいという評価をしている部分もあります。その都度、私たちの職場も含めほかの特養ホームでも、混乱してきた現状があります。お願いなのですが、集団指導や制度説明会ということで、山形県からの説明会を受けておりますが、実際には時間に追われる説明会であり、深く十分に理解できないまま、持ち帰ることが多い現状もあります。今後さらに介護サービスを提供する人材育成や、優秀な職員雇用の推進を図るとともに、特に最上郡は看護師不足である中、重度化し、医療行為の必要性のある方が増えてきている現状と、医療形態の多種多様化している、そのような利用者ニーズに対応していくために。また高品質サービスの提供を目指していくために、ぜひこの時代に合わせた制度を無駄なくと言ったら語弊ありますけれども、十分に有効活用できるような、具体的で実務的な内容説明と指導を受けやすい環境づくりをぜひお願いしたいということで申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会)

はい、ありがとうございます。それでは、介護保険の制度等について、よろしくお願いいたします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。今回の介護報酬改定なんですけれども、本当にいまお話があったように、初めてプラス改定ということになったわけでございます。より質の高い介護サービスを提供するための、夜勤などの負担の大きな業務の評価、そして介護福祉士の一定数配置などの専門性の評価を伴うものでありまして、御理解をお願いしたいと思っております。また介護職員の処遇改善交付金につきましては、国の補正予算の対応ということもあり、短期間で準備していただくことになりましたけれども、申請期限が12月末まで延長されたこともありますので、ぜひ御活用をお願いしたいと思っております。説明会も時間に追われて、理解不足のままお帰りになるというふうにおっしゃったので、ちょっともったいないなと思ってお聞きしておりました。できるだけきめ細かく対応してもらいたいですけれども、そこら辺、総合支庁でどうなんでしょうか。

(総合支庁保健福祉環境部長)

総合支庁保健福祉環境部長です。よろしくお願いいたします。今のお話ですけれども、確かに非常に何て言うんですかね。急に決まったような話というようなことで、説明する側もこういうふうな言い方をしたらちょっとなんなんですけれども、非常に難しい、面倒くさい、分かりにくい、そういった状況は認識をしているところです。ただやっぱりせっかくの制度ですので、これはぜひ利用していただきたいというようなことで、期限も先ほど知事から話がありましたように、12月まで延ばしているというふうなことでございます。中身についてよく分からないというふうなお話もありますので、ここが分からないという

ふうなことはぜひ電話なりお出でいただいて、いろいろお話をさせていただく中で、適正な申請に結びつけるというふうな、そういったことが我々にとって必要かと思っておりますので、ぜひ遠慮なさらずにお申し出いただければと思います。よろしく願いいたします。

(司会)

どうもありがとうございました。お願いします。

【10 老人クラブへの支援について】

☆初めまして、こんにちは。舟形町には18の老人クラブがありますけれども、私は、富田老人クラブに所属している者です。せつかくの機会ですので、老人クラブの関係について、御質問と御要望を申し上げたいと思います。少子高齢化時代と言われてからだいぶなるわけですが、その中でも高齢化が進んで、国では22.7%、山形県では26.9%、そして私の舟形町では県および国においても平均をしのぐ、また郡内トップの31.9%だとお聞きしております。このような高齢化社会において、医療とか介護とかというような福祉面については、それなりに国、県、そして町としても対応・対策がなされつつあると考えます。しかし反面、高齢人口が年々増加する中で、私たち高齢者が町づくりや地域づくりに参加して果たさなければならない役割と責任も重要であると私は考えます。このようなことから、高齢者の活性化を図り、また生きがいを求めることも行政の重要な施策ではないかと思っております。そこで、私はこうした高齢者社会の、高齢者の中核となるのが老人クラブの組織と活動ではないかと思っております。私も4年前から老人クラブに加入して、今年からは会計の役割を受け持っておりますけれども、その中で、以前より、最近の老人クラブは元気がなくなると言われてきております。私は問題は2つあるのではないかという、あるような気がします。1つは会員が年々減っている状況でございます。私の老人クラブでも毎年4月に、対象者に参加加入をお願いして歩くわけですが、喜んで入会している方々が少なくなっております。また、私の隣の老人クラブでは、会長さんの役を引き受ける方がいなくなって、活動を休んでいるクラブも出てきております。こうしたことがいろんな社会環境の変化のために、全国的な傾向だとお聞きしておりますが、ちなみに私たちの舟形町では、平成18年度に884名の会員がいたのが、今年4月に746名、約3年間で138名の会員が減っております。こうしたことが県全体ではかなりの会員が減少しているのではないかと考えられます。県ではこうした減少状況をどのように理解して、対策をどのように立てておりますか。また老人クラブの活性化についてどのようなお考えを持っておりますか。お尋ねしたいと思います。また、もう1つの課題は運営費の件だと思っております。大半は会費と各地からの助成金で賄っている状況ですが、その中でも助成金の話題は大部分でございます。しかしながら、その中でこの度、国、県、そして町から出ていた助成金が、平成18年度から算定基準の見直しということで、以前の半分に減額されている状況でございます。金額的に見ますと、以前は会員1人あたり400円ぐらいの交付金があったわけですが、最近は200円ぐらいまで減っている状況でございます。こうした現況の中で、やっぱり会の運営や活動に大変支障をきたしております。会費の増額もこうした経済状況でありますので限度があり、何かイベントや事業をするには、自己負担が前提となっております。どうか、行政当局には厳しい財政事情も理解されますけれども、こ

うしたクラブの実態を御理解いただきまして、何かの手立てをいただきまして、以前並みの助成金の増額をお願いしたいと思います。先ほどのごあいさつにもありましたとおり、吉村知事さんが公約したあたたかい県政ということで、また思いやりの高齢化対策ということで、ひとつよろしくをお願いしたいと思います。

(司会)

それでは老人クラブへの支援について、知事さんよろしくをお願いいたします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。4年前から加入なさって、会計をやっていらっしゃるということで、大変御苦労さまでございます。お伺いしたとおり、会員の皆さんの高齢化が進んでいるということと、それから新規加入者が減少しているということなどによりまして、会員数が減少を続けているというふうに聞いているところでございます。これまでの活動に新風を吹き込んで魅力ある事業にするにはどうするかという、そういうことを考えるのがまず大事かなというふうに思っております、名案というものがすぐには思い当たりませんが、女性の方もたくさん入っていらっしゃいますか？

(発言者)

はい、7割が女性なんです。

(知事)

ああ、そうなんですか。女性の方々が楽しそうに活動しているのを見て、また私たちがやりたいというふうに加わってくるというようなことも、ほかの地域で聞いたことがございますので、いま、あえてお尋ねしたんですけれども、舟形町では女性の方も活動されておられるということで、大変いい状況なのかなと思っております。地域活動の担い手としての老人クラブ活動には、御存知だとは思いますが、国、県、市町村、みんな合わせて支援ということもしております。高齢者の方の社会参加と、生きがいづくりにつながるということで、健康づくりもありますし、それから友愛活動・奉仕活動ということで、本当に今後も可能な限り支援していきたいというふうに考えているところでございます。町長さんはいかががお考えでしょうか。

(町長)

老人クラブの支援に対する補助金も昔もだいぶあったように思います。やはり老人クラブというのはとじこもりをなくしましょうというふうなものもまず一番ではないかなというふうに思います。私も事あるごとに、人生の最大の仕事、任務と言うのは健康であるというふうなことを申し上げておりますけれども、お話の意をくんで、これから県の皆さんといろいろ御相談をして、国の高齢者対策というふうなものが、まず喫緊の課題だろうというふうに思いますので、この辺も知事さんから国のほうに、要望をしていただいて、それを踏まえて県と町で3分の1、3分の1、3分の1と、そういう方向で努力してまいりたいというふうに思っています。

(知事)

はい、ありがとうございました。みんながみんな年を取っていくわけですからね。知恵を出し合って、やはり、自分が健康で、ほかの方に尽くすことができるという、そのことに喜びを持つということが非常に大事だなと思っておりますし、活動していただき

いる皆様方に感謝を申し上げながら、やはりできるだけことはやっていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【11 県道56号への防雪柵の設置について】

【12 県道56号のセンターラインについて】

【13 県道56号塞の神付近のU字溝への蓋設置について】

【14 県道56号T字路への水銀灯設置について】

【15 交通安全推進員の活動に対する支援について】

【16 道路の側溝を利用した融雪対策について】

☆県知事、おめでとうございます。2回目であります。1回は山形でお会いしたけれども、遠くでございます。きょうは近くから、ありがたく思っております。知事も米のほうで、つや姫が予選落ちして、知事もがっかりしているのではないかなと思っておりましたが、大変元気で、私は喜んでおります。これからも十分体に気をつけて、県民のためにがんばってください。それではわたしのほうから、お願い申し上げます。県道56号、新庄舟形線でございます。もとは47号線でしたが、私は山形県の公安委員と、そして交通安全協会の最上郡の理事ということで、いろいろ道路にはうるさい人間でございます。県道56号に舟形から一関という地域まで、その信号があるところまででございますが、吹雪になると非常に見えにくい、一寸先は闇でございます。そこに防雪対策をしていただきたいなど。これをしていただかないと、事故が非常にあって、前に止まっている車が分からないというふうなことでございますので、大変お金のかかることでございますが、知事さんがお辞めになるまででもけっこうですので、徐々にでもいいですから、やっていただきたい。これはぜひお願いしたい。それから県道56号道路に対して、最上の総合支庁からも来ているようだけれども、あの県のパトロールというのが何のために歩くのかなと。1日2回も3回も2人乗りで歩くんだけど、うちのところの下の方のセンターラインなんか何年も消えてなくなっております。それが非常に真ん中なのか端なのか、これから雪が降ると危ないので、直していただけないのか。それが一点。それからもう一点。うちの下に、県のU字溝があります。そこには冬になると、最上のほうから、野のほうから、どっちからでも冬に2~3回、側溝に車をはまる。それで私がそこに、木と角材で持って上げているというふうなことで、何とかそのU字溝にふたをしてほしいというようなことを何回も私は言っております。そして、そこから行くと、あたごという、鮎をだすところがあります。知事が好きな鮎焼き。そこの脇にも側溝あるんですけども、そこも県にも言っているんだけど、していただけないと。そこにはうちの長沢第3の地域では草を刈ったり、部落的に県と違って、いち早く掃除をやっている。そこには本当に、汚いことを言うけれど、犬、猫の糞を箱に入れて投げる。そうして遅くなるとなのか分からないけど、大便もしている。そういうことでは、何のためのU字溝であるだろうか。そこにふたをしてくれというふうなことを再三言っているんだけど、町当局の整備課のほうもどうなっているのか。それから県道56号からの新庄長沢尾花沢線。これは寺内に抜ける新庄長沢尾花

沢線、これも県道でございます。そこにT字路があって、水銀灯を付けてほしいというふうなことを3～4年お願いしております。その前に2カ所、長沢に付けていただきましたけれども、その後「尾花沢に行くの、どこですか」って来るお客さんもいるようで、私、わざわざ連れて来てのせてやると。そういうところにT字路、十字路には水銀灯を付けていただけるということで、町にもお願いしておりましたが、何の返事もございません。できなかつたらできないように、お願いした人に来るべきである、こういうふうに私は思っております。音沙汰ないんです、ひとつも。できるでもない、できないでもない。こういうことで困ります。そういうことを兼ねて、お願いしたい。そしてもう1点。私、山形県の地域交通安全活動推進委員という形でやっております。それで最上郡の副会長を務めております。そのためにその活動する経費、それは交通安全協会からもらってやっている状況でございます。できれば、活動もボランティアでございます、これ。できれば多少なりとも、チラシ出すぐらいのお金ぐらいはできないのかなど。この際でございますので、「ああ良かった、知事と会ってお話できる」ということでございますので、その点、知事さんにお聞きしたいと、こう思います。

(司会)

はい、ありがとうございます。県道整備について、交通安全活動について、2点についての御質問がありましたので、よろしく願いいたします。

(知事)

はい、ありがとうございます。大変お元気なお声で、私もまた元気をいただいて、がんばりますということでございます。県道の56号線についての御要望・御提案だと思っております。防雪柵、それからセンターラインが消えかかっているところをちゃんとしてくれと。それから側溝のふたですね。そのようにいただいたわけでございます。県道の整備につきましては、県民の皆さまの安全・安心の確保のために、緊急性というものを考慮しながら、優先順位を決めて実施しているところでございます。その内容につきまして、総合支庁のほうから具体的な説明をしてもらいたいと思います。できるのはできる、できないものはできる。いつごろできるんだというようにはっきりしてほしいということを、県と町に両方におっしゃっているわけですから、できるだけお答えしてください。

(総合支庁建設部長)

それでは、私のほうから、補足の説明をさせていただきます。まず防雪柵でございます。防雪柵の設置につきましては、これは非常に要望は多いわけでございます。私どものほうでも、道路の向き、それから風の通り方ですね。風の向き。それから雪の量ですとか交通量、そして通学路になっているかどうか。こういうふうなものを勘案して、現地を調査した上で、整備の優先順位を決めさせていただいております。最上地域では、そういった整備すべき、優先順位が高い箇所が29ヶ所ございまして、今年度は3カ所ほど整備しております。既にできたところが2カ所ございます。今、お話にありました区間については、選定をされていない状況でございます。したがって、私ども、また地吹雪の状況、こういったものを見させていただき、なおかつ除雪などで、冬期間の通行の安全を確保していきたいと、こういうふうに考えております。それから、センターライン、これについては、私どもの道路パトのほうも一生懸命確認をさせていただいております。現地の状況、何

て言うんですかね、見えなくなった度合いといいますか。そういうふうなものを見ながら順次やらせていただいております、いま御指摘のあった箇所についても、雪解け後には、センターラインあるいは外側線、こういったものをきれいにさせていただく計画になっております。それと側溝のふたでございますが、これにつきましては、現地の状況をぜひ一緒に、また役場も含めて確認をさせていただいて、対応を検討させていただくというふうなことにさせていただきたいと思っておりますし、交差点の照明もございました。これについても、同様に現地を一緒に見させていただいて、どのようにするか検討させていただきたいと考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

(知事)

はい、それから2点目の交通安全推進活動についてのお話であります。これは本当にボランティアの活動ということで、ご苦労さまでございます。これは皆様は御存知かどうか、県の公安委員会の委嘱で、委嘱期間が2年ということで、大変土地の方に、しっかりした方にやっていただいているということで、名誉職ということになっておりまして、これは無給職の意味でありまして、公費を支給されることはないというふうに聞いております。ですから本当のボランティアということで、お1人年間4000円ですか、それが支給されるのみということで、大変心苦しいわけではございますが、本当に大事なお仕事でありますので、ぜひ今後とも引き続いて地域のために御協力をお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

(発言者)

だから3000円、4000円の金くれないで、その分で、支部に配布していただければ、チラシなんかできるのではないかな。そんなボランティアで1年間、3000円、4000円もらったって何の意味もないし、あの人、銭もらっているなんて言われて嫌だから、そういうものをなくしてでも、その地域に、くれているものを支部にくれるとか、そういうふうにしてもらえればなど。私はそう思っています言っているわけです。

(知事)

ありがとうございます。本当にありがたいことだと思いますが、そういうことはできるかどうか、せつかくのお申し出というものをお聞きしたんですけれども、いますぐそのお返事はできないかもしれません。じゃあちょっと持ち帰って検討させていただきたいと思っております。本当にそういうお気持ちありがとうございます。

(発言者)

もう1点。いま、ここの県知事が鮎が大好きという川があります。その川を利用して、U字溝に水を上げての雪対策、なぜかという、うちのところ、高齢者なものだから、入り口に雪が降ると道路に出すんです。そうすると互い違いするときに、非常にせまくなってくるというので、うちのところで農家の人たちが川から水を上げて確保しているところがあるので、そこの方とお話しして、「県で水を流してもらわねばか」というのは前々からあったわけです。川があるにも水も使えないようでは、何の意味もないんじゃないかと。消防もできないのではというようなことで、消防の車ぐらい突っ込めるような形もできないのかというようなことで言われておりましたので、その辺も少し検討してみてもらえないかなと。朝1時間ぐらい、夕方1時間ぐらいしていただければ。なぜかという、自分

の家の前から向こうさ渡すんですスノーダンプ、んだもんだがら、危ないし、でないと脇に付けるんです。除雪していった。そうすると、やっぱり道路が狭くなって危ないということで、U字溝あるのを利用していただけないかと、こういう話があったもので、私なりの話でありますので、そこらへんもできれば検討していただきたいと。

(知事)

はい、ありがとうございます。貴重な御提案をいただいたと思っております。それについて総合支庁でありますか。

(総合支庁建設部長)

はい。道路の側溝を利用して流雪溝に使いたいというふうなお話だと思いますが、流雪溝として使うには、まず1つは側溝の大きさですとか勾配、あるいはふたといったものが適しているかどうかという構造的な話が1つございます。それと今度はじゃあ水はどこから持ってくるんですかと。そしてその水を使っている人の水利権とかそういうものはどうなんですかといったことがあります。さらには、じゃあ一番最後の流末はどうなっているんでしょうねというようなこともありまして、こういうことについて、やっぱり地域の方々と協力がないとなかなかできないというような状況でございます。いずれにいたしましても、こういった状況というのは、地域それぞれで異なっておりますので、これもまたぜひ多分近くに消防もあると思っておりますので、その辺一緒になって、役場のほうと現地を確認させていただいて、地元の人利用の状況も聞かせていただいて、その後、対応を検討させていただくと、こういうことでいかがでございましょうか。

(発言者)

いま傾斜と言いましたが、U字溝にはただ水をためるためのU字溝なんですか、あれ。傾斜はついているでしょう。入れるときに。だから傾斜みたいなというのはどういうことですか。その傾斜というものは。

(総合支庁建設部長)

雪を流しますと、どうしても滞りやすくなるといいますか、そうしますと、通常の勾配よりは少しやっぱりあったほうがいい場合もございます。そういうふうなことも含めて現地と一緒に確認をさせていただきたいと、こういうことでいかがでしょうか。

(司会)

それではまた現状のほうで、町のほうと一緒に御確認のほうよろしくお願ひしたいと思います。進めさせていただきます。お願ひいたします。

【17 最上地域の医療体制の充実について】

☆舟形町富田の者です。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、この舟形町を含めた新庄最上地域の今後の地域医療という部分について御質問させていただきたいというふうに思っております。この新庄最上地域の医療の拠点というふうなところで、県立新庄病院の持つ役割は多大なものと常に感謝しております。しかし、医師の不足というふうなことで、知事さんの資料の中にもありますけれども、特にその中で産婦人科医、小児科医、またこの辺で言うと循環器の医師が不足していると感じております。それで知事さんのほうでも少子化対策として子ども政策室というふうなものを県のほうに新設されまして、

大変すばらしい対策を講じられておられると思われましても、やはりこの新庄最上、またこの舟形町で子どもを安心して生み育てていくには、やはり医療の充実、県立病院、新庄病院だけではなくて、個人病院を含めた小児医療というふうなものの充実が不可欠ではないのかなというふうに常々思っております。その点につきまして、医師の確保の対策というふうな部分もマニフェストの中には載ってございますけれども、具体的に知事さんのお考えを聞きたいというのが1点と、地域医療について、現在山形大学医学部のほうでは、**21世紀COEプログラム**というふうなもので、嘉山医学部長、この前、舟形町のほうにもお越しいただきましたけれども、世界的な研究で話題を集めていらっしゃるところは重々感じているんですけれども、そういった優秀な医学生を教育するというふうな部分は非常にすばらしいなというふうには思っているんですけれども、やはり地域に根ざした医師の確保という部分は山大医学部の中ではどういふものなのかなというふうなこと。あと例えば県立新庄病院のほうに研修医として来ていただいた研修医がその新庄最上地区には残っていただけないというふうな現状もあるのではないかなというふうなこともお聞きしています。ぜひこの地域医療、特に舟形町を含めた新庄最上地域の地域に根ざせる医師の確保と、地域医療を目指す若い医師の人材確保というものに力を注いでいただければなというふうなお願いも含めた御質問とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

(司会)

はい、どうもありがとうございます。それでは最上地域の医療の充実についてよろしくお願したいと思っております。

(知事)

はい、ありがとうございます。本当に地域の医療の充実、大事だと思っております。山形県は、それぞれの地域ごとに基幹的な病院というものがございまして、やはりそこに頼るところが大きい現状だと思っております。そういう状況ですので、私としましても、県立病院は県立病院として存続させますという公約を掲げております。新庄病院、しっかりやってまいりたいと思っております。ただ、いかんせん、医師の確保って本当にいま、喫緊の課題ではあるんですが、県内全体で、これは厳しい状況となっております。それが山形県の特殊事情というわけではございませんで、他県も同じでございます。全国的に医師不足ということになっておりまして、特に勤務医の確保に苦慮している状況でございます。そのために県では、自治医科大学卒業医師を最上地域の医療機関に配置するなど、地域医療の確保に努めております。また医学生に対する医師の修学資金貸与制度、それを充実させたり、あと山形大学医学部入学定員の増加、それは平成**20、21**年、それぞれ**10**名増加してございます。また来年度は5名増加ということも聞いているところでございます。そういうことをやって、将来本県で活躍していただく医師の養成確保に力を入れているところでございます。いまおっしゃっていただいたように、山大医学部では本当に世界的な研究ということを視野に入れてやっているところでございます。それも本当に大事なことだと思って、私も本当に同じ気持ちでして、私自身は行政の役割というのは地域の医療をしっかり守ることだというふうに考えておりますので、なかなかいろいろ大変なところもあるんですけれども、医師の養成確保というところに、県としても引き続いて力を入れてまいりたいと思っております。入学定員はだんだん増加してはいるんですが、その方々が地

域で活躍してくれるようになるまで、やはり6年以上かかるわけなんです。ですからいましばらくやはり、ちょっと見守って御理解をいただきたいなというふうに思っております。私といたしますか、県としては、地域の医療というものにちゃんと視点を据えてやっていきたいと思っております。

(司会)

どうもありがとうございました。お願いします。

【18 農産加工研究会への県の支援体制について】

☆長尾の者です。よろしく願いいたします。私、ただの百姓のかあちゃんなので、いままでの皆さんのように上手にすらすらとはしゃべれないかもしれません。支離滅裂になるかもしれませんが、よろしく願いいたします。県のグリーンツーリズムや加工研究会などでは、いつも総合支庁の皆さんには大変お世話になっております。ありがとうございます。昨年なんです、昨年度、普及センターの先生方の指導のもとに、最上郡内で農産加工している人たちの横のつながりが必要なのではないかという問いがけで、加工研究会というのを立ち上げていただきました。やっと私たち歩き始めたばかりなんです、長野県から小池手づくり農産加工所の社長さんと呼んでいただきまして、その社長さんというのは、農業専門書の月刊誌で毎月自分の手の内を公開している先生なんです。それで呼んでいただいたときに質問をすると、1日でも座っていて、私たちが質問することに即答していただける先生なんです。今年の3月にも呼んでいただいたんですが、高齢なものですから、「今年で多分山形県に来るのは最後になるかもしれない。飛行機の乗り降りも大変なんです」というお話でしたので、先生が来れないんだったら、今度は私たちが先生のところの現場を見せていただくというので行くことになったんですが、何分農家の人たちというのはお金がありませんので、なかなかお母さんたち行くことできなかったんです。春に行く計画がおじゃんになりまして、残念だと思っているところに三川町のお母さんたちがもう先に行ってしまいまして、自分たちで作った玉ねぎを持って、玉ねぎのドレッシングを作って実習してきたそうです。それを聞いてますます私たち悔しくなりまして、「ぜひこの秋は何としても行くべ」というので、本当に少人数、この最上郡内でたった6名でしたが、行ってきました。そのときに、行くのにやっぱり往復18時間かかるものですから、長野県まで、夜中たって行って、先生のところまで、先生のところの現場を見せていただいたり、お話を聞いていただいたりしたんですが、そのときに県のほうからバスを出していただいたのは本当にうれしかったです。やっぱりこれは県職員でないとお金がないごんたら知恵出したらいいべや」という一言で、何か行く手立てはないものかというので探していただいたんです。本当にありがとうございました。その横のつながりが出来たことと、先生のところ現場に行き見せていただいたりしたことによって、いままで足踏みしていた農産加工しようか、しまいかとか、あといまやっているものをもっと規模拡大したい、雇用までもしたいという人たちが行ったものですから、県の職員の普及センターの方々のお陰で一歩足が前に出るような、背中を押していただいた、本当にありがたかったです。私はこういうことをしたい、ああいうことをしたいというので、ホテルに帰ったあとも、だれもお酒を飲むのもいない。

カラオケを歌う人もいない。本当に農家のお母さんたちの磨き合い、自分の思っているものを全部さらけ出して、そういうことができたので本当にうれしかったです。いま6次産業、叫ばれている中で、なかなか仕事がない、仕事がないという中で、農家ほど未来があって、いろんな場面で活躍できる職業はないのではないかと、私自身思っております。何で仕事がないのか、私から言わせると不思議です。仕事がないなんて、棚ぼた式を待っているのではなくて、自分から仕事を作ればいいのではないかと、常日頃思っております。それができるのはやっぱり農業だからできるのではないかなと思っております。それでいろんなことで私たち、普及センターの職員の皆さんに、手取り足取りしていただいているんですが、ただ一番困ることは、その職員の方々がこういう新しい農産加工研究会なんかを立ち上げた時点で、まだ1年2年しかないときに、職員が転勤していってしまう。これが一番困るんです。やっと立ち上げてもらって、一步二歩前に進みかけたかなというところで、手を放される。やっと一人で歩ける状態になった時点で、放されるんだと何とか歩けるかもしれませんが、やっと歩き始めたばかりですので、こういうことをしているんだというのが、多分県のほうでも分かると思いますので、そういう新しいことを始めた事業があるときには、それが一人歩きができるまで、ちょっと見守っていただいて、手を引っ張っていただきたい。せっかく出た芽ですので、もうちょっと伸びて花が咲いて、葉っぱも出てというふうにするようにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。これからも引き続き私たちのために御支援していただきたいと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

(司会)

はい、ありがとうございます。すばらしい御意見が出ました。農業には未来があると自信をもって話されましたけれども、知事さん、いかがでしょうか。

(知事)

ありがとうございます。本当におっしゃったこと、私が実はいろんなところで言っております、全く同感でございます。自分たちで一步踏み出すと世界が変わるんじゃないかというふうに思っております。周りに宝物いっぱいあるじゃないかというふうに、本当にすばらしい力強い言葉をいただいてありがとうございます。まさしく農業というのは可能性まだまだある。商業とも連携して、工業とも連携して、いろんなことができる。インターネットも使えばもっといろんなことができる。観光とも連携できる。本当にいろんなことができる可能性いっぱいある産業だというふうに思っております。いろんなお知恵を出して長野まで行ってこられたということで、本当に良かったですね。

(発言者)

ありがとうございました。

(知事)

はい、とんでもございません。県庁の職員もよかったね。何というか、そういうふうに言われると、仕事やって良かったというか、うれしいですね。ますますそういうふうに言っていただくと、職員がんばると思います。ありがとうございます。その職員が転勤するとういことがやはり、やっと芽を出したところではね、確かに例えばほかの福祉分野のところなんかもそういうお話が出てきたこともございます。やはりそのところをこれ

から少し検討していかなきゃいけないのかなというふうに思っております。町とも連携して、県としてもやはり皆さんが一番、意欲ある皆さんがしっかり取り組めるようにバックアップしていくのが役割だろうと思っておりますので、そのところを検討させていただきたいと思っております。農産加工のお話、すばらしいと思うんですが、県内にもぽつぽつと出てきておりますので、雇用も出てきておりますし、ですから県のほうで情報、そういうのを持っておりますので、お話いろいろ聞いてみられたらどうでしょうかと私は思っております。知事室に来てくださった方、いくつかありましたけども、何人かいらっしゃいましたけども、1つ、大江町って実は私が生まれ育った町なんですけど、あそこの十八才というところでね、十八才という部落の名前なんですけども、そこで農産加工やっているお母さんたちがおりまして、確か21人雇用があります。産直があって、その隣が工場みたいになってました。東京の生協クラブと契約して取り引きちゃんとやっているのでね、朝の9時から5時過ぎまで、毎日1年間通して21人雇用があるんですって。私もやっぱり農業ってすばらしいなって思ったんですけどね。御自分たちの畑で取った野菜で漬け物を加工したり、大豆を加工したり、それからいろんなものを作っていたんですけども、「一番忙しい時期いつですか」って聞いてみたら、笹巻のときだって。笹巻の時期だと、村中のおじいちゃん、おばあちゃん総動員で、山から笹葉取ってきてもらって、くるんで、そして煮るという作業がありますので、そのとき一番忙しいんだというお話だったので、これはもう本当に年齢制限のない仕事でありますし、農業っていうもの、本当に6次産業という言葉はありますけれども、まだまだやっつけていける。特に最上、これからだと私は思います。温暖化になってきておりますし、いろんな可能性がこれから開けてくるんじゃないかというふうに思っておりますので、皆さん本当に農林水産業、がんばってほしいなっていうふうに、私も高々と農林水産業がんばりましょうって思っておりますので、みなさん方と一緒に農林水産業を産出量アップということでがんばっていきたく思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。お願ひします。

【19 産業廃棄物施設からの悪臭対策について】

☆はい。私は舟形町、小国川の対岸に位置します紫山地区で町内会長しています。現職の知事さんと直接お話しできるのは大変うれしく思っています。私のほうからは、産業の陰には公害あり、ということではありませんが、舟形地内にある産業廃棄物処理施設、そこから発生する悪臭についてお願ひを申し上げたいと思ひます。平成4年にプラスチック類や廃油などの焼却処理を行う産業廃棄物業の設置を県で許可しておりますが、平成7年には、それに加え、汚泥などの処理について、これも許可を出していると記憶しております。県で許可したということは、許可基準などがクリアしており、法律上は問題ないことと思ひますが、周辺で生活している私ども紫山地区、鼠沢地区、また新庄市の施設周辺の町内会などでも、特有の刺激臭で大変困っている状況にあります。特に夕方から夜にかけて臭いがひどい状況です。これは行ってみるとすぐ分かります。臭いについては、創業当時から町を通し県の担当課に申し入れしているところではありますが、処理内容の変更など

に伴い、匂いの種類も変化し、いまでも根本的な解決には至っていないと思います。さらに平成16年に新たに許可された汚泥の発酵化施設により、臭いはさらにひどいものとなっています。ぜひ早急に悪臭の原因を究明してもらい、臭いが発生しにく施設となるよう、また地域の人が安全で安心した暮らしができる環境になるように指導をしてくださることをお願いします。また、このお願いは、臭いの原因となる調査内容、その指導内容、指導により改善された内容は周辺地域の住民に対し、きちんと報告していただけるよう、その結果もお願いいたします。目に見えるごみは拾えます。しかし、臭い、特に悪臭に関しては、風と一緒に流れてきます。防ぎようがありません。県が許可したということは、その仕事は県が行っていることと同じだと思います。どうか環境破壊の公害施設とならないためにも、適切な指導改善をお願いします、私の発言を終わります。よろしくお願いいたします。

(司会)

どうもありがとうございました。産廃施設から発する悪臭で周辺住民の方が非常に困っているという、そういった質問でございますので、よろしくお願いいたします。

(知事)

はい。ありがとうございます。本当に悪臭というのは、公害苦情の中でも上位を占めておりまして、不快感、嫌悪感を与えるなど、感覚公害として身近な問題だと思っております。地区の皆さんにとって本当に大きな問題だと認識をしているところでございます。県では舟形町と連絡を取りながら協力して悪臭問題について対応してきてはいるんですけども、いま本当に耐えられないような悪臭だということを伺いましたので、どういうことができるのか、総合支庁のほうから説明をしてもらえますか。

(総合支庁保健福祉環境部長)

これまでの概況等について御説明をさせていただきたいと思えます。先ほどのお話のとおり、やはり前に、採石業者ですか、そちらのほうで焼却処理施設を設置して、そのあとは下水道の汚泥からの、いわゆる堆肥化処理施設、そういったものを設置をしているというふうな、そういった現状にあります。それで焼却施設につきましては、14年に廃止をしているというふうなことでございますけれども、下水道汚泥の処理につきましては、現在実施しているというふうな状況です。それでやはり先ほど知事からもありましたけれども、臭いというのは非常に厄介なものというふうなことで、気象条件等によって大分周辺に与える影響というのが非常に大きかったり、全然隣の人は気がつかなくなったりというふうなことで、本当に地元にはいらっしゃる方の御苦勞というのは、非常に察してあり余るものだなという気がします。それで私どものほうでもいろいろそういった情報がある度に、会社のほうに立ち入りをいたしまして、さまざまな改善をしていただいております。例えば18年には、下水道汚泥の乾燥の場合の温度を下げないということ、極力生っぽいごみからの悪臭が出ないようにといった指導、それから19年には施設の稼働時間を24時間稼働というものから12時間稼働ということに短縮をさせていただいたり、あとは製品置場の脱臭指導、あとは土壌脱臭装置の設置とか、さまざまなことをその都度させてもらっております。ただ、なかなかそれが根本的な解決につながらないというのは事実でございますけれども、お話がある度に立入検査、立入指導を実施しているという状況でございます。今後につきましても、そういったことを積み重ねていって、悪臭の防止に努めていきたい

と考えております。また、こういったことがいままで地元の方々に情報として伝わって
いなかったというのは、非常にこれは大変申し訳ないことでございまして、今後こうい
ったことで指導を行ったあとにこういった改善がなされたということにつきましては、役場
のほうといろいろ連絡を取りながら、地元の方々にきっちり伝わるような形、そうい
ったものを取りたいと考えておりますので、今後とも御協力のほどをひとつよろしく
お願いしたいと思っております。以上でございます。

(司会)

これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。お願ひいたします。

【20 最上地域への総合療育訓練センターの設置について】

☆こんにちは。舟形第3の者です。よろしくお願ひします。個人的なことで時間を割
いていただいて申し訳ないのですが、私の長男が6歳になるんですけれども、進行性脳障
がいと重複障がいも持っています。それで通院とリハビリその他諸々で、上山まで片道 70
キロ、2時間近い時間をかけて通院しているんですけれども、きょうのように天気の良い
日はドライブがてら通院できるんですけれども、子どもの調子の悪かったときとか、これ
から雪が降ってきたりしますと、吹雪の中、道路状況の悪い中での通院は、子どもに対
しても負担になることがあると思ひます。私のように最上郡内でも同じ思ひをされて、子
どものためとか、家族のためにと通ってらっしゃる方が多くいると思ひるので、初めのう
ちは冬期間だけとか、日時とか曜日を指定していただいてでもかまわないので、最上郡
内で上山の療育訓練センターに通っているときと同じような高いレベルでの専門知識を
持った方々によるリハビリができるような施設を作っただけならなと思ひます。知事
さんが先ほど舟形ほほえみ保育園に視察に行かれたと伺ひましたけれども、うちの
下の子ども未満児ですごくお世話になっているんですけれども、早朝保育から延長
保育まで。私自身も子どもを介してできたお友達とか家族ぐるみでお世話になっ
ているところもありますし、精神的に落ち込んだときも助けていただいているところ
もありますし、役場の方々からも、福祉課の方々を始め、細やかなところまで気配り
していただいて、適切に対応していただひていますし、すごく住みやすい町だと思
ひています。なので、条件がそろって施設の近くに移動できればいいと思ひるん
ですけれども、子どもなりにできた友達ですとか、恵まれた環境の中で心穏やかに
子育てしたいというところがありますので、個人でできないところ
ですとか、町単位でできないところを踏まえて、県の方々にもお力添えを
いただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

(司会)

療育訓練センターの設置についてということですので、よろしくお願ひいたします。

(知事)

はい。ありがとうございます。本当に在宅の障がい児の方が上山市にある総合療育訓練
センターに通うということにつきましては、最上地区、ここからは本当に遠いところ
でありますので、保護者の方の負担が大きいだろうなと思ひてお願ひします。現在、
新庄市に最上学園という知的障がい児施設がございます。これまでの事務所のほか、
在宅の障がい児の方に対する療育機能というのを強化していくように検討を進
めてはいるんですけれども、施

設の機能上、医療的な訓練が必要な子たちに対する支援はなかなか難しい状況となっております。医療的な訓練を必要とされる子どもさんにつきましては、今後課題としなければならぬと思っております。センターと地域の医療機関が連携して身近なところで訓練を受けることができないかとか、またセンターでの移動支援ができないかとか、センターの機能全体の見直しの中で検討をさせていただきたいというふうに考えております。また発達障がいなどをお持ちのお子さんについては、総合療育訓練センターと最上学園を併用して活用していただくことも検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。なかなか今後、最上の地に新しく総合療育訓練センターというものを、新しく設置するという事は、なかなか難しいのではないかと考えておりますので、総合的な中で考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。